

医本第 86 号
高齢第 1283 号
令和2年12月11日

社会福祉施設等を設置する法人の長 様
高齢者施設等の管理者 様

新潟県医療調整本部長
新潟県福祉保健部高齢福祉保健課長

高齢者施設等における対面による面会の制限について

県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況につきましては、先般、高齢者施設でクラスターが発生するとともに、最近、感染経路不明の新規陽性者数に増加傾向が見られます。このため、年末年始を前にして強い危機感をもって対処していく必要があります。

つきましては、感染拡大の状況が収まるまでの間は、緊急やむを得ない場合を除き、対面による面会は極力制限してくださるようお願いいたします。

なお、本取扱いを変更する際には、改めて県からお知らせします。

また、緊急やむを得ず対面による面会を実施する際には、マスクの着用・手指の消毒などの感染防止対策を徹底したうえで行っていただくようお願いいたします。

担当：新潟県高齢福祉保健課 介護サービス係

TEL：025-280-5193

Mail：ngt040230@pref.niigata.lg.jp